

周南市

デジタル技術活用地域経済活性化トライアル補助金

① 制度概要

新しい生活様式を踏まえた経済活動の実践を図ることを目的に、事業者又は業界団体等が市内の事業所で取り組むデジタル技術を活用した実証事業を支援します。

② 補助金額

最大 **300** 万円 (補助率 10/10)
(予算がなくなり次第終了となります。)

③ 補助対象者

以下のいずれかのグループ又は団体

- ① 市内に店舗等を構える中小企業者又は個人事業主が2者以上で組織されたグループ
- ② 業界団体(業界団体の定義は、「周南市業界団体等新しい生活様式対応支援補助金」と同じ)
 - ・ 同一業種の中小企業等で組織された団体
 - ・ 同一エリアの中小企業等で組織された団体(商店街、企業団地など)
 - ・ 山口県中小企業団体中央会に加盟している団体

④ 補助対象事業

※実証事業を行う前に、導入するデジタル技術の妥当性や経済性を確認する調査事業を行うことが要件となります。

デジタル技術を活用して取り組む以下の事業

- ① 消費喚起や需要拡大を促進するための事業
- ② 非対面型ビジネスモデルへの転換を促進するための事業
- ③ 市民の利便性向上や新しい生活様式の定着を促進するための事業
- ④ その他、市長が認める事業

交付決定日から令和4年2月28日までに実施される実証事業

⑤ 補助対象経費

デジタル技術活用に向けた調査及び実証のために必要な経費

- 例) 調査事業…マーケティング調査費、ニーズ調査費、コンサルティング料 など
実証事業…システム開発費、備品購入費、Wi-Fi環境設備費、事務費 など
※消費税、飲食に係る経費、消費者還元費用は補助の対象外となります。

⑥ 提出期間

令和3年7月27日(火)～令和3年12月28日(火) [当日消印有効]

郵送先・問い合わせ

〒745-8655 周南市岐山通1-1

周南市 産業振興部 商工振興課 あて Eメール: shoko@city.shunan.lg.jp

0834-22-8819 (平日: 9時00分～17時00分)

周南市 補助金 デジタル技術

検索

